

平成十七年度 園児募集

幼稚園・保育園・児童園

平成十七年度の幼稚園、保育園及び児童園の入園児童を募集します。

募集期間

平成十六年十二月一日(水)
～十二月二十日(月)

施設別募集内容

【幼稚園】

入園できる児童
町内に住んでいる満四歳・五歳の幼児
定員
小野わかば幼稚園
百四十名

【保育園】

入園できる児童
町内に住んでいて、家庭の事情で家族が保育することができない乳幼児
定員
中央さくら保育園
生後六カ月以上
百二十名
夏井おおすぎ保育園、
生後六カ月以上
四十五名
飯豊ひまわり保育園
三歳児以上六十名

【児童園】

入園できる児童
町内に住んでいる三歳以上の幼児
定員
浮金つつじ児童園
羽出庭つくし児童園

いずれも定員枠はありませんが、三十名程度を上限とします。
申し込み方法
入園申込書は、各施設にあります。申込書の提出は、入園を希望する施設に提出してください。



保育のようす

年末年始のごみ 収集について

年末のごみ収集は十二月三十日(木)まで、新年は一月四日(火)から実施します。

ごみを出す際は日程表を確認し、お間違えの無いようにお願いします。

ごみの日曜受け入れ

田村東部環境センター

十二月は大掃除の季節です。田村東部環境センターでは、十二月二十六日(日)午前十時から午後三時まで、自己搬入ごみの受け入れを行います。粗大ごみや古タイヤ、農用ビニール類などを処分したい場合は、この機会をぜひご利用ください。

なお、自己搬入によるごみ処理手数料は、分別ポスターに記載されているとおりです。
問い合わせ
田村東部環境センター
☎七八 二七二三
町民生活課
☎七二 六九三三

し尿汲み取り申し込みはお早めに

先月号でもお知らせしました

が、年末が近くなると申し込みが殺到し、平常どおりに作業を進めることが困難になります。留守家庭や二〜三ヶ月に一回汲み取りをする家庭では、毎月の予定日より早めにお申し込みください。
なお、年末は十二月二十七日(月)まで、新年は一月五日(水)から実施します。

田村地方衛生処理センターからのお願い

留守家庭などの汲み取り、浄化槽保守点検管理及び浄化槽清

掃手数料は、郡内の金融機関窓口でお支払いただくか、便利な口座振替をご利用ください。トイレ及び浄化槽には、し尿及びトイレトペーパー以外の異物は入れないでください。皿などの油污れは、いったん紙などで拭き取ってから洗浄し、米のとぎ汁などは庭木の肥料としてご利用ください。

問い合わせ

田村地方衛生処理センター
☎八二 二七二二

町民生活課

☎七二 六九三三

福島県内の最低賃金が改正されました。

最低賃金(産業)名	最低賃金額	効力発生日
	1時間	
福島県最低賃金 (下記5産業を除く全産業)	611円	16. 10. 1
非鉄金属製造業	715円	16. 12. 1
電気機械器具製造業	676円	
情報通信機械器具製造業		
電子部品・デバイス製造業		
輸送用機械器具製造業	710円	
精密機械器具製造業	704円	
自動車小売業	703円	

- ◆福島県内の事業場で使用されるすべての労働者(パートタイマー、アルバイト)に適用されます。
- ◆精皆手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、1カ月を超える期間毎に支払われる賃金は算入されません。
- ◆産業別最低賃金の一部に適用除外業種があります。詳しくは、福島労働局賃金室(☎024-536-4604)又は、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

福島労働局